Save the Children

子ども・ユースキャラバン 2022 ほうこくしょ 子どもにやさしいバージョン

2022年2月3日

公益社団法人　セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン アドボカシー部



Save the Children

子どもの権利を知っていますか？

子どもの権利条約

1989年に
できました

世界中の国が 話しあって決めた「やくそく」







子どもは「子どものけんりを まもって」と
言うことができます

Save the Children

すべての子どもが生まれながらに権利をもっています

ほかにも
たくさん！

生きる・育つ（6条）



その子どもにとって一番よいこと（3条）



さべつ されない（2条）



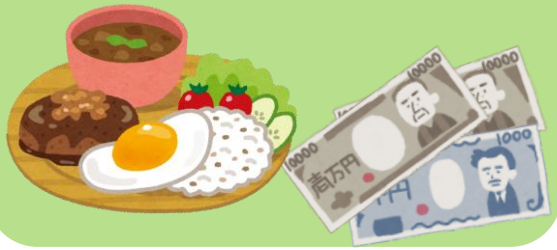
意見を きかれる（12条）



みんな同じように教育をうける（28条）



十分な生活を送り、支えられる（26-27条）



休んだり あそんだり、スポーツなどをする（31条）



ぼうりょく から守られる（19条）



すべての子どもに　すべてのけんりがあります

Save the Children

意見をきかれる権利　と　子どもさんかのしくみ

子どもの権利でも特に大切な4つのうち1つが、**「子どもが、自分にかかわるすべてのことについて意見をつたえ、その意見がきちんと聴かれる権利（12条：意見を聴かれる権利）」**です。

子どもが自分にかかわる社会の仕組みなどについての意見を伝える方法として、子ども会議や児童館、

オンラインアンケート、ワークショップなど、さまざまなしくみがあります。

生きる・育つ
（6条）



さべつ されない
（2条）



その子どもにとって
一番よいこと（3条）



意見を きかれる
（12条）



いろいろな子どもさんかのしくみ

- こども会議 など
- 市長報告 など
- 計画や条例による宣言や制度
- ワークショップ など
- こどもセンターや児童館など
- オンライン アンケート SNS など

キャラバン はこれ！

Save the Children

子どもユースキャラバンって？

こども家庭庁についてくわしくはこちら！

かか　せいさく　かていちょう
2023年に、子どもに関わる政策をつくるこども家庭庁が作られます。

いけん　あらわす　き　けんり　ほしょう　けんり
このイベントは、子ども・ユースの意見を表す・聴かれる権利を保障するために、**子どもの権利・**

かていちょう　ふだん　せいかつ　かん　ばしょ
こども家庭庁について学び、子どもたちが普段の生活で感じているモヤモヤや、どのような場所

そうだん　かていちょう　きたい
だったら相談しやすいのか、こども家庭庁に期待することなどについて、**子ども・ユースと子ども**

せいさく かか　ちょくせつはな あ
政策に関わっている人たちが、直接話し合うイベントです。



さんかした子どもたちの声（例）

学校や場所、人によって校則やルールが違い、これって当たり前じゃないんだと思った。（名古屋・中学生）



子ども側なのに知らないような権利がたくさんあったのでまず**は知ることから**だなと思いました。（沖縄・中学生）

まつやま
松山キャラバンのようす

Save the Children

全国4ヶ所（青森市・名古屋市・松山市・那覇市）で、100人以上の子どもの声を政治家をはじめとする大人に届けました！



さんか
参加してくれた
みなさん
ありがとう！



なはし
那覇市
12月11日（日）

※沖縄県那覇市で開催された「子どもの権利条約フォーラム2022 in 那覇／沖縄」の分科会として「広げよう！子どもの権利条約キャンペーン」の実行委員として企画・運営しました



まつやまし
松山市
10月30日（日）



あおもりし
青森市
7月30日（土）



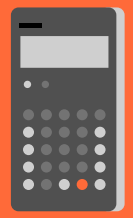
なごやし
名古屋市
8月9日（火）

Save the Children

子どもたちから、学校、いじめ、意見を伝えることについてなど、いろいろなモヤモヤがあつまりました

家

高校の無償化・学習支援に所得制限があること



経済的な問題

能力によって学び方を選びたい



学校以外の居場所

社会

お年寄りにばかりでなく若者にもお金を使ってほしい



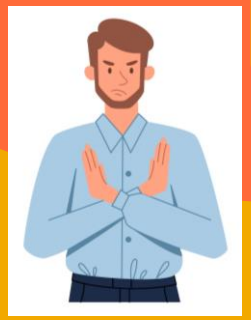
近くに公園や児童館など、自由に遊べる場所がないし、遠くて他の地域に行けない

社会について



学校・公園の施設

外見についての校則（髪型、髪色、髪留めや靴下の色など）



入学前に校則を知りたい

校則・理不尽なルール

親にすべてならいごとやることをすべて決められるのって当たり前？

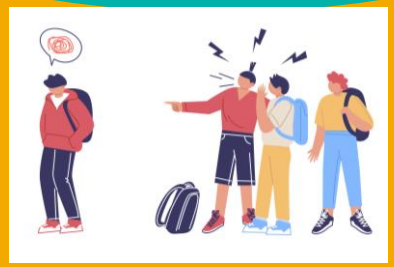


アンケートをとるけどかわらない意見をスルーされる

最終的には大人の意見がすべて

意見表明

生徒で校則について話し合って先生に提案したのに、何も変わらず、そのあとどう扱われたのかもわからない



相談されたときになんと言えばいいのかわからないたすけたいけどこわい

いじめ

学校

Save the Children

子どもと政策決定者との話し合い①

子どもたちのモヤモヤについて、子どもたちと政策決定者たちの話し合いで特に多く挙げられたテーマをまとめました。相談をしても**大人からの反応や、自分の意見がどう扱われたかの説明が**

ないと、子どもは失望して意見を言うことをあきらめてしまうということや**子どもと大人の対話**

がもっと必要という意見が多くあがりました。



いけんひょうめい
意見表明

子どものモヤモヤ
- スクールカウンセラーはいるけど、じっさいのところかべが高い

政策決定者の意見
- 子どもにとって、意見や思いをだれにどうやって伝えたらよいかわからないと実感(じっかん)し、大人からの歩み寄り(あゆみより)が必要(ひつよう)だとかんじた
- おとな、とくに身近(みぢか)でまいにちせっしている先生や親からの「理不尽(りふじん)」なこたえで失望(しつぼう)し、そのあと意見をいうことをあきらめてしまう子どもがたくさんいる、という現実(げんじつ)に驚(おどろ)いた



いじめ

子どものモヤモヤ
- いじめを先生にそうだんして、「ほっとけばいい」など、ひとことだけかけておわりにしないでほしい
- いじめのアンケートにかいとうしても、ひみつがまもられない
- なんかいはなしてもおなじようなけっかで、もうやめちゃった

政策決定者の意見
- 小学生のグループで話をしたが、「いじめ」の言葉(ことば)が複数(ふくすう)の人から出てきたのは驚(おどろ)き
- 相談(そうだん)を出来(でき)る人が友達(ともだち)くらいしかいない、ホットラインなどの対策(たいさく)があまり意味(いみ)をなしていない

子どもと政策決定者との話し合い②
（せいさくけっていしゃ　はな　あ）



校則・理不尽なルール
（こうそく　りふじん）

子どものモヤモヤ
- 理由（りゆう）がわからない校則（こうそく）になっとくできない
- 「なぜ？」と聞いてもその答えがあいまい

政策決定者の意見
- 教育の場で子どもが意見を出す場を保障（ほしょう）し、それをきちんと受け止める学校・教師（きょうし）の姿勢（しせい）、そして教師のゆとりある環境（かんきょう）が大切
- 圧倒的（あっとうてき）に子どもの納得感（なっとくかん）が不足している、対話（たいわ）をもっと正面（しょうめん）からしていかなければと思った
- 校則をどのグループでも関心（かんしん）をもっている、今の校則は大人が作ったものを子どもにおしつけている



学校以外の居場所
（がっこういがい　いばしょ）

子どものモヤモヤ
- 学校に行くのがふつうになっているけど、別の選択肢（せんたくし）もえらべるようになったらいい
- 不登校（ふとうこう）や通信制（つうしんせい）に対する偏見（へんけん）をなくしてほしい

政策決定者の意見
- 第三（だいさん）の居場所（いばしょ）、相談体制（そうだんたいせい）について、大人と子どもでは認識（にんしき）にギャップがある



社会について
（しゃかい）

子どものモヤモヤ
- こそだてをする母親（ははおや）が休める制度（せいど）があればいいのに
- こども家庭庁は子どもだけではなく、子どもと普段（ふだん）せっする大人の声もきいてほしい

政策決定者の意見
こそだて中の親もふくめ、大人の声も広く聞ける制度（せいど）作りを目指したい

Save the Children

【まとめ】キャラバンで子どもの声をきいてわかったこと

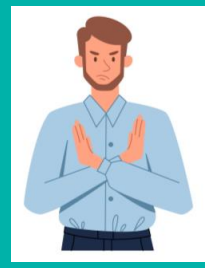
①
子どもにとっては、大人のきく姿勢(しせい)と大人がきちんと答えてくれることがだいじ



②
意見表明権(いけんひょうめいけん)について知ることで、子どもはより話しやすいとかんじられる



③
子どもがこども家庭庁に期待(きたい)するのは、子どもの意見をきくしくみづくりと、子どものモヤモヤを解決(かいけつ)すること





④
政策決定者(せいさくけっていしゃ)にとっては、意見をきく姿勢(しせい)についての説明(せつめい)が子どもの声をきくために役に立つ



セーブ・ザ・チルドレンは、これらのポイントをもとに
国や自治体(じちたい)に子どもたちの声をつたえていきます

Save the Children

提言
（ていげん）

社会で子どもたちの声がきかれるために みんながとりくむべきこと

子どもたちの声をきくための環境をよくすることが、必要です。

そのために必要なことは…

1.大人と子どもの両方に対して、子どもの権利について
みんなが知って、守られること

2.学校や家で、子どもに関係することについて、子ども
の声がきかれて、大事にされること

Save the Children

国の政策に子どもの声を生かす仕組みづくりのために国がとりくむべきこと

提言（ていげん）

1. 子どもの育ちに応じた、子どもの権利や子ども参加についての、わかりやすい**情報をながすこと**
2. 子どもの声をどうやってきいたらいいかについて、**大人に学んでもらうこと**
3. 子どもに関する活動をする人たちと、**広く交流すること**
4. 継続的に子ども参加をすすめる専門家をそだてるための、**予算を確保すること**
5. 子ども参加の**国際ルールに沿った仕組みづくり**

Save the Children

地域で子どもの声を生かす仕組みづくりのために国がとりくむべきこと

提言（ていげん）

1. 子どもの育ちに応じた、子どもの権利や子ども参加についての、わかりやすい**情報をながすこと**
2. **子どもの声を届ける仕組みの担当を決める**こと
3. 継続的に子ども参加をすすめる専門家をそだてるための、**予算を確保すること**
4. 子どもの権利に沿った**子ども参加のルールを作ること**

Save the Children

地域で子どもの声を生かす仕組みづくりのために

提言（ていげん）

地方自治体（都道府県庁、市役所、区役所、町役場、村役場）がとりくむべきこと

1. 子どもの育ちに応じた、子どもの権利や子ども参加についての、わかりやすい**情報をながすこと**
2. 地域の子どもに関する活動をする人たちと、**広く交流すること**
3. 継続的に子ども参加をすすめる専門家をそだてるための、**予算を確保すること**
4. 子ども参加の**国際ルールに沿った仕組みづくり**



Save the Children